

みなさんと力あわせて要求実現

岩井 友子市議 金沢 和子市議
松崎 佐智市議 佐藤 重雄市議
佐川 長党市住環境団地対策部長
安田 晋党市市民運動部長
市議団控室 ☎047-436-3030

日本共産党
県議会議員

丸山慎一がんばい通信

発行

日本共産党西部地区委員会
〒274-0805船橋市二和東6-41-20
☎047-440-5240 FAX449-7004

右のQRコードでブログを見ることが出来ます。HPは検索。



丸山慎一 検索

No.412 2018年11月25日 (月2回発行) marusin@mbn.nifty.com

| 財務省が狙う主な改悪メニュー | |
|----------------|---------------------------------------|
| 医療 | 後期高齢者の窓口負担を2割に引き上げ |
| | 風邪などの少額受診に追加負担 |
| | かかりつけ医以外を受診すると追加負担 |
| | 金融資産に応じて高齢者を負担増 |
| | 湿布・保湿剤・漢方薬などの薬剤自己負担引き上げ |
| | 国民健康保険への自治体財政からの繰り入れ廃止 |
| 介護 | 医療費抑制のため地域別診療報酬の設定 |
| | 都道府県に民間の病床機能転換命令の権限を付与 |
| | 急性期病床の削減 |
| | 高額な新薬を保険適用から除外 |
| 子育て | 要介護1・2の生活援助サービスを保険給付外し |
| | 訪問・通所介護など在宅サービスの総量規制の強化 |
| | 介護保険の利用者負担を原則2割に引き上げ |
| 子育て | 介護老人保健施設、介護療養病床、介護医療院の多床室の室料相当額を自己負担に |
| | 保育所・幼稚園などの給食費は無償化の対象外 |
| | 児童手当の所得制限強化で給付抑制 |
| 子育て | 保育所や幼稚園の施設型給付の公定価格引き下げ |

財政審分科会での委員の主な発言

A委員

来年の消費税増税後の次の財源確保の議論が必要。給付は負担しなければ受けられないと認識すべきだ。

B委員

国民の中に医療費はお金のある人が払ってくれるとの認識が広がっているが、無理だと分かる必要がある。オプジーボのような高額医療をみんな受けたがるが、どれを諦めるのか、投与しないのか考える必要がある。

D委員

高額医療で対応する「大きなリスク」は民間保険が役割を果たす。民間保険の規制緩和も検討すべきだ。

E委員

薬価について、製薬企業の競争力を阻害しないことも大変大事な。

F委員

法定外繰り入れは厳に慎むべきだ。

I委員

後期高齢者の窓口負担2割への引き上げとか児童手当の見直しは、きちんとやってもらいたい。

M委員

企業の負担能力は限界に近づいている。

※増田寛也分科会長代理の記者会見から作成。発言者は全て匿名

「当」が支給されていますが、所得制限を強めて支給対象を狭めようとしています。こうした内容を審議してきた「財政制度等審議会」では、「きちんとした給付は、きちんと負担しなければ受けられないと認識すべきだ」など、社会保障そのものを根底から覆すような発言が相次いでいます。

憲法25条は、全ての国民に健康で文化的な最低限度の生活を営む権利があると定め、その権利を保障するために社会保障などの向上・増進を国に義務づけています。ところが財務省は、憲法が定める国民の権利や国の責任には一切触れず、「費用対効果」や「財政影響」ばかりを強調。「大きなリスクは自助、小さなリスクは自国民同士の助け合いや自己責任を求めています。社会保障をなで切りにする財務省の計画は、消費税の増税が社会保障のためなどと決して言えないことを自ら物語っています。

消費税を増税しながら

財務省が社会保険をなで切り、計画を公表

安倍内閣が来年10月から消費税を10%に引上げようとしています。増税は「社会保障のため」といいますが、財務省は先月、社会保障をなで切りにする計画を示しています。

75歳以上の医療の窓口負担2割へ

財務省の計画では、75歳以上の窓口負担を原則1割から2割に引き上げるとしています。また、現役も高齢者も、風邪など「軽微な症状」のとき、地域の「かかりつけ医」以

外の窓口負担に追加を求めたり、湿布や保湿剤などの患者負担の全額自己負担化の検討などを列挙。「小さなリスクは自助で」との方針で、全世界に際限のない値上げを強いていくこととなります。

介護保険では要介護2まで保険外し

介護保険では2015年に要支援を保険の対象から外し、市町村が運営する総合事業に移行しましたが、今度は、要介護1、2の人の移行を提案しています。利用割合の多いヘルパー派遣やデイサービス

保育所への支給削減で処遇改善後退

子育て支援の分野でも、来年10月からの幼児教育・保育の無償化にあたって給食費を対象から除くことを打ち出しています。子ども1人当たり

憲法25条の国の義務に背を向ける

憲法25条は、全ての国民に健康で文化的な最低限度の生活を営む権利があると定め、その権利を保障するために社会保障などの向上・増進を国に義務づけています。ところが財務省は、憲法が定める国民の権利や国の責任には一切触れず、「費用対効果」や「財政影響」ばかりを強調。「大きなリスクは自助、小さなリスクは自国民同士の助け合いや自己責任を求めています。社会保障をなで切りにする財務省の計画は、消費税の増税が社会保障のためなどと決して言えないことを自ら物語っています。

丸山慎一県議 活動日誌

11・5▼消費税の学習会に参加/オスプレイ本更津配備について防衛省に要請



11・6▼船橋駅北口で宣伝/事務所会議

11・7▼平和民主革新をめざす船橋の会/生活と健康を守る会の対市要請に参加/三番瀬公金違法支出判決を活かす会の会議/安倍内閣退陣スタンディング

11・8▼県民の森のトレイル調査/北千葉道路路に関する意見交換

11・9▼県議団会議

11・10▼治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟の講演会参加

11・11▼本町地域懇談会/三山後援会の報告会/JCPサポーターオフ会

11・12▼北総線の運賃値下げを実現する会の対果要請

11・13▼千葉県商工団体連合会婦人部協議会総会であいさつ

被爆者検診を語る会/西船橋駅北口で宣伝

11・15▼県議団会議/消費税について青年経営者と懇談

11・16▼市内で宣伝

11・17▼国道14号の歩道の段差現地調査

11・18▼安倍内閣退陣スタンディング